

## 経営改善目標（目標期間：令和 8 年度～令和 12 年度）

(法人名) 公益財団法人かながわ健康財団

### 1 法人の使命・担うべき役割

県内の広域的な健康づくりの推進団体として、「かながわ健康プラン 2 1(第 3 次)」、「神奈川県がん対策推進計画」、「未病改善」等の県施策を推進するために、社会情勢の変化や県施策の改定といった変化に対応しながら、引き続き政令市・中核市、保健所設置市を含む広域行政の補完・代行といった役割を果たしていく。

健康づくり事業については、県・市町村・健康関連団体等と協力して県民主体の健康づくり実践活動の支援を行う。超高齢社会が急速に進展する中、生活習慣を改善し健康寿命を延伸して平均寿命に近づける積極的な取組を講義、実践指導、人材育成、健康度測定、啓発イベントなどを通して行っていく。高齢者に対しては、心身の機能や生活機能の低下又は悪化の防止のための事業、企業・団体に対しては、従業員の健康状態を把握し健康の維持・増進を図る取組や高年労働者を活かす健康支援などを提供し、健康啓発活動との連携を推進するとともに、子どもを含む幅広い世代に浸透を図っていく。

がん対策事業については、がん征圧に向け、県が策定した「神奈川県がん対策推進計画」に呼応し、県、県医師会等保健医療関係団体、企業等と連携協力して県民の健康増進活動に資するがん予防の普及啓発を図る。また、「女性のがん対策」「患者家族への支援」などに着実に取り組む。

アイバンク・臓器移植推進事業については、角膜・腎臓等移植待機患者の減少を目指し、県、市町村、関係団体等との連携を密にして、意思表示の促進・登録活動を通して県民に対する普及啓発活動を行うとともに、角膜・臓器提供へのコーディネート・あっせんを行い、移植待機者数の減少に寄与し、また、医療関係施設、日本臓器移植ネットワーク、臓器移植を行う関係団体等と連携調整し、臓器移植の提供施設の院内体制整備の促進を図る。

### 2 県が法人に期待する役割

「かながわ健康プラン 2 1(第 3 次)」において、当財団を県内の広域的な健康づくりの推進団体として位置付けており、県、市町村、地域、健康関連団体等幅広い主体と連携協力し、県民の健康づくりの総合的な支援を担う役割を期待している。

また、「神奈川県がん対策推進計画」においては、県、県医師会、日本対がん協会及びその他関係団体と連携を図りながら、がんに関する知識の普及や検診受診の啓発、がん予防の取組などの事業展開を担う役割を期待している。

さらに、県民に角膜や臓器移植に対する理解と協力を求めるための普及啓発活動の実施とともに、県臓器移植コーディネーターの設置受託団体として、県内の臓器移植関連医療機関やその職員への指導助言、臓器移植コーディネート活動及び関連機関との調整役を果たすことを期待している。

これまで培った連携体制、経験、ノウハウ等を活用し、今日的課題に取り組み、より多くの県民の「健康の維持・増進」に向けて効果的な事業展開を行うとともに、こうした取組を通して行政を補完・代行する役割を引き続き果たしていくことを期待する。

### 3 法人運営における現状の課題

当財団の収支の状況は、平成 22 年度の公益法人化以降、29 年度を除き赤字決算が続いているが、令和 7 年度は角膜あっせん手数料の増、人件費の減などにより黒字決算の見込みである。こうした状況を定着させるため、今後も、収支改善に向けた継続した取組が必要である。

事業収入では、多くを占める健康づくり事業において、自治体を中心とした健康寿命延伸、介護予防、未病改善などの意識の醸成、実践の奨励を行う取組の進展に伴い収入は増加してきたが、今後は、地域や職域のニーズに的確に応える企画提案力の一層の強化が課題である。

また、がん対策推進事業は限られた財源の中で効果的に事業を実施するとともに、アイバン

ク・臓器移植推進事業における角膜あっせん手数料の増に向けて、県民の移植医療に対する理解を一層深めることや角膜提供登録の推進・臓器提供にかかる意思表示の促進を図ることも課題である。

一方、経費の多くを占める人件費について、常勤職員数の削減（平成 26 年度 16 人→平成 29 年度 13 人→令和 7 年度 11 人）、昇給停止、給与改定の延伸などにより引き続き抑制に努める。

また、事業展開にあたり、より一層、企業との共同実施などの工夫をすることで事業経費の削減を図っていくことも課題である。

#### 4 経営改善目標

##### 【県民サービスの向上等】

<総括的目標>

- 健康づくり事業は、県の未病改善施策などと一層連携し効果的な取組を進める。
- がん対策事業は、がん予防に対する県民意識の高揚、早期発見のための検診受診奨励、がん知識の普及啓発のためのキャンペーン事業等を展開する。
- アイバンク・臓器移植推進事業は、県民のドナーに対する理解を深めていくための効果的な啓発を行っていく。

##### No.1 [健康づくり実践活動の普及推進と団体・企業等との連携による事業の実施] (回数(単位))

令和 7 年度 実績(見込)	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
1 0	1 0	1 0	1 1	1 1	1 1
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		健康づくりセミナーやPRイベントを通して、県民の健康維持及び健康づくりの増進に寄与する。			
目標値の設定根拠		当初の2年間は現状ペースを最低限の目標とし、3年目(令和10年度)以降はより高い目標達成を目指す。			

##### No.2 [健康づくり実践活動を促すためのセミナー等における受講者満足度の向上]

(割合：%(単位))

令和 7 年度 実績(見込)	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
7 0	7 0	7 0	8 0	8 0	8 0
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		セミナー・講演会等の効果的实施により受講者の健康づくり実践活動への行動変容を促し、県民の健康維持及び健康づくりの増進を図る。			
目標値の設定根拠		当初の2年間は現状ペースを最低限の目標とし、3年目(令和10年度)以降はより高い目標達成を目指す。			

##### No.3 [がん予防等普及啓発と団体・企業等との連携による講座・イベントの実施] (件数(単位))

令和 7 年度 実績(見込)	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
9	9	9	1 0	1 0	1 0
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		がん予防に対する県民意識の高揚、がん検診奨励のPR、がん知識の啓発などを通して、がん征圧の普及推進を図る。			

目標値の設定根拠	当初の2年間は現状ペースを最低限の目標とし、3年目（令和10年度）以降はより高い目標達成を目指す。				
No.4 [県民のドナーに対する理解を深めていくための啓発活動] (件数(単位))					
令和7年度 実績(見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
8	8	8	9	9	9
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	財団主催イベントや、行政・協力団体であるライオンズクラブのイベントを通して、県民の移植医療に対する理解を深める。				
目標値の設定根拠	当初の2年間は現状ペースを最低限の目標とし、3年目（令和10年度）以降はより高い目標達成を目指す。				
【収支健全化に向けた経営改善】					
＜総括的目標＞					
○ 健康づくり事業は、入札など受注競争も厳しい中、企画提案力の強化を図っていく。					
○ アイバンク・臓器移植推進事業における角膜あっせん手数料の増に向けて、県民の移植医療に対する理解を一層深めることや角膜提供登録の推進・臓器提供にかかる意思表示の促進を図っていく。					
○ 経費の多くを占める人件費は、常勤職員数の削減（平成26年度16人→平成29年度13人→令和7年度11人）、昇給停止、給与改定の延伸などにより引き続き抑制に努める。					
No.1 [健康づくり事業における新規の受注案件獲得件数] (件数(単位))					
令和7年度 実績(見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
3	3	3	4	4	4
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	企業や団体が求めるニーズを的確に把握し、財団が培ったノウハウや人材を活かした企画提案を行い、新規受注につなげる。				
目標値の設定根拠	当初の2年間は現状ペースを最低限の目標とし、3年目（令和10年度）以降はより高い目標達成を目指す。				
No.2 [外部資金の獲得] (件数・万円(単位))					
令和7年度 実績(見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
3 (40)	3 (40)	3 (40)	4 (50)	4 (50)	4 (50)
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	健康づくり、がん対策、角膜臓器移植事業の県民への普及啓発に当たっては、団体・企業等と連携した相乗効果を伴う取組みが不可欠であり、その手段として法人の助成金や協賛金を活用し収支健全化につなげる。				
目標値の設定根拠	当初の2年間は現状ペースを最低限の目標とし、3年目（令和10年度）以降はより高い目標達成を目指す。				

No. 3 [角膜提供の通報数] (件数(単位))

令和7年度 実績(見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
40	40	40	45	45	45
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	角膜の移植あっせん推進のための普及啓発活動、摘出角膜の早期あっせんに向けての取組、信頼される角膜コーディネーター業務などにより、移植に使われる角膜のあっせん件数の増加に取り組み、増収につなげる。目標値には、従来の収入額ではなく、普及啓発の効果が最初に反映される角膜提供の通報数を設定する。				
目標値の設定根拠	当初の2年間は現状ペースを最低限の目標とし、3年目(令和10年度)以降はより高い目標達成を目指す。				

**\* 今後の経営見通し(または正味財産増減額の増)**

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
—— 千円	—— 千円	—— 千円	—— 千円	—— 千円

※かながわ健康財団に確認したところ、記入が難しいという理由で、前回と同様に回答したとのこと。

**\* 今後の県からの財政的支援(または損失補償残高)の見込み**

補助金(委託料)の見込額

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
33,111 千円				

貸付金の残高見込額

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

**5 その他特記事項**

収支均衡を目指すため、事業収入の多くを占める健康づくり事業において、新規開拓と企画提案力の強化による収入増に注力するとともに、事業展開にあたり一層企業、団体との共同実施など工夫することでさらなる経費の節減に努めていく。